

令和5年6月9日

保護者様

大阪市立矢田中学校
校長 西川 祐功
担当:事務室(06-6702-5775)

就学援助制度の申請について

長雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、令和5年度（2023年度）の就学援助制度につきまして、一般2申請の提出期限が近づいてまいりましたのでお知らせいたします。

生活保護法の教育扶助費を受給されている方、また、就学援助制度の申請を希望される方は、申請期限内に、書類を本校事務室までご提出ください。学年が替わっての継続申請につきましても、お手続きが必要です。

なお、こちらのご案内は、すべての保護者様あてに配布しております。就学援助の申請を希望されない方、すでに申請書をご提出いただいた方につきましては、ご了承くださいますようお願ひいたします。

申請期限

一般2(書類審査) 令和5年6月30日(金)

申請書は7/1以降も受付しますが、認定日は7/1以降となります。

就学援助支給対象は認定日以降の実費分となるため、7/1以降に申請された場合、認定日より前に納入されている物品に相当する額については支給対象外となります。

※ 申請用紙を紛失された方は、担任または事務室までご連絡ください。